

E13湯沢横手道路における通行止めの情報(第2報)(終報)

吹雪による通行止めを行っていた湯沢横手道路において、2月17日(水)1時40分に通行止めを解除しました。

なお、湯沢河川国道事務所では、複数の雪量観測点で警戒積雪深に達していることから、道路雪害対策支部「注意体制」を継続します。

今後も気象情報、道路情報に注意し、冬道の安全な走行をお願いします。

◆ 通行規制の概要

- ・規制解除区間 : 東北中央自動車道 湯沢横手道路 雄勝こまちIC～湯沢IC
(※ NEXCO東日本管理区間の湯沢IC～横手ICも解除)
- ・規制解除日時 : 令和3年2月17日(水) 1:40 (上下線)

◆ 湯沢河川国道事務所の支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	令和2年 12月20日 15時00分	—	—	—

◆ その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページからも確認できます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

道路管理課長 さとう きんいち 佐藤 金市 (内線431)